

恩給年額一覧表（令和5年度）

（単位：円）

（単位：円）

恩給の種類		恩給年額
普通恩給の最低保障額		
長期在職者		1,132,700
短期在職者	実在職年9年以上	849,500
	実在職年6年以上9年未満	679,600
	実在職年6年未満	568,400
普通扶助料の最低保障額		
長期在職者		792,000
短期在職者	実在職年9年以上	594,000
	実在職年6年以上9年未満	475,200
	実在職年6年未満	404,800
公務扶助料の最低保障額		1,814,000
増加非公死扶助料及び 特例扶助料の最低保障額		1,420,700
傷病者遺族特別年金の基本年額		
傷病年金及び第1款症以上の特例傷病恩給からの転給		404,800
第2款症以下の特例傷病恩給からの転給		303,600
増加恩給	特別項症	第1項症の金額にその7/10以内の金額を加えた額
	第1項症	5,723,000
	第2項症	4,769,000
	第3項症	3,927,000
	第4項症	3,108,000
	第5項症	2,514,000
	第6項症	2,033,000
	第7項症	1,853,000
傷病年金	第1款症	1,686,000
	第2款症	1,352,000
	第3款症	1,089,000
	第4款症	961,000
特例傷病恩給	特別項症	第1項症の金額にその7/10以内の金額を加えた額
	第1項症	4,363,000
	第2項症	3,639,000
	第3項症	3,007,500
	第4項症	2,383,900
	第5項症	1,938,700
	第6項症	1,571,100
	第1款症	1,428,200
	第2款症	1,299,800
	第3款症	1,045,100
	第4款症	844,600
	第5款症	743,000
加給・加算の種類		加給・加算額
特別加給	特別項症	270,000
	第1項症及び第2項症	210,000
扶養加給	妻	193,200
	妻以外の扶養家族2人目まで	72,000
	妻以外の扶養家族3人目以降	36,000
	妻がない場合の扶養家族1人目	132,000
扶養遺族加給	扶養遺族2人目まで	72,000
	扶養遺族3人目以降	36,000
寡婦加算	60歳以上の妻	152,800
	子2人以上を有する妻	267,500
遺族加算	公務関係扶助料	152,800
	傷病者遺族特別年金	152,800

一般文官仮定俸給年額			
通し号俸	仮定俸給年額	通し号俸	仮定俸給年額
18	1,147,000	51	3,432,600
19	1,197,800	52	3,557,900
20	1,250,000	53	3,735,700
21	1,301,700	54	3,911,900
22	1,354,600	55	4,020,600
23	1,387,400	56	4,126,700
24	1,420,300	57	4,342,000
25	1,457,600	58	4,552,800
26	1,510,800	59	4,594,200
27	1,556,600	60	4,758,000
28	1,599,400	61	4,964,600
29	1,651,000	62	5,170,100
30	1,703,100	63	5,374,200
31	1,759,800	64	5,503,100
32	1,817,200	65	5,640,400
33	1,888,700	66	5,904,900
34	1,933,900	67	6,157,000
35	1,992,000	68	6,291,400
36	2,048,700	69	6,419,000
37	2,161,000	70	6,672,200
38	2,191,200	71	6,785,100
39	2,277,800	72	6,909,900
40	2,392,800	73	7,130,700
41	2,520,000	74	7,353,700
42	2,584,900	75	7,395,300
43	2,646,800	76	7,434,600
44	2,735,200	77	7,474,000
45	2,787,300	78	7,566,400
46	2,938,000	79	7,753,200
47	3,012,900	80	7,939,900
48	3,090,900	81	8,032,200
49	3,241,400	82	8,126,900
50	3,393,000		
旧軍人仮定俸給年額			
階 級		仮定俸給年額	
兵		1,457,600	
伍長(二等兵曹)		1,599,400	
軍曹(一等兵曹)		1,651,000	
曹長(上等兵曹)		1,759,800	
准士官(兵曹長)		2,161,000	
少 尉		2,392,800	
(特 務 准 士 官)		2,392,800	
(特 務 少 尉)		2,646,800	
中 尉		2,735,200	
(特 務 中 尉)		2,938,000	
大 尉		3,432,600	
(特 務 大 尉)		3,735,700	
少 佐		4,126,700	
中 佐		5,170,100	
大 佐		5,503,100	
少 将		6,291,400	
中 将		7,434,600	
大 将		8,334,600	

※長期在職者とは実在職年の年数が最短恩給年限以上の者のことであり、短期在職者とは実在職年の年数が最短恩給年限未満の者のことです。
 ※公務関係扶助料とは公務扶助料、増加非公死扶助料及び特例扶助料のことです。

※階級欄の（ ）内は、旧海軍軍人の階級です。